

パトナム・グローバル・ インカム・トラスト

米国籍オープン・エンド契約型
公募外国投資信託(米ドル建て)

交付運用報告書

作成対象期間 第22期
(2015年11月1日～2016年10月31日)

<クラスM受益証券>

第22期末	
1口当り純資産価格	11.80米ドル
純資産総額	8,564,051米ドル
第22期	
騰落率	2.98%
1口当り分配金合計額	0.36米ドル

(注1)騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

(注2)1口当り分配金合計額は、税引前の1口当り分配金の合計額を記載しています。以下同じです。

その他の記載事項

運用報告書(全体版)は代行協会員のウェブサイト(<http://www.sc.mufg.jp/>)の投資信託情報ページにて電磁的方法により提供しております。

ファンドの運用報告書(全体版)は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社までお問い合わせください。

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、パトナム・グローバル・インカム・トラスト(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第22期の決算を行いました。

ファンドの投資目的は、安定したインカム収益を追求することです。また、二次的に、安定したインカム収益の追求という目的と両立する範囲で、元本の保全および長期的なトータル・リターンを追求することです。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

管理運用会社

パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシー



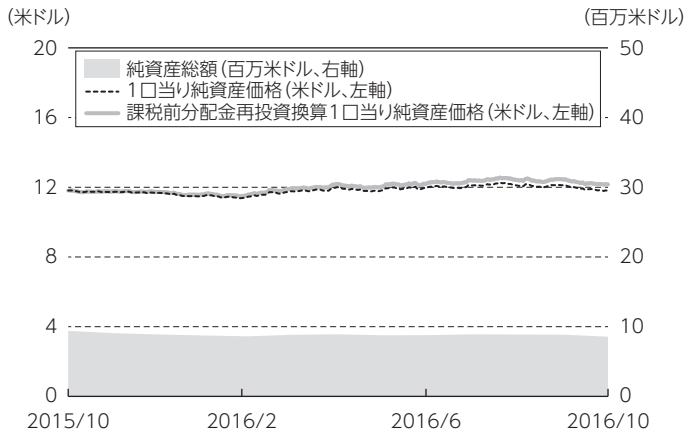
代行協会員

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

《運用経過》

【当期の1口当り純資産価格等の推移について】

<クラスM受益証券>



*課税前分配金再投資換算1口当り純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。

*課税前分配金再投資換算1口当り純資産価格は、第21期末(2015年10月31日)の1口当り純資産価格を起点として指数化しています。

*ファンドにベンチマークは設定されていません。

第21期末の 1口当り純資産価格	11.81米ドル
第22期末の 1口当り純資産価格	11.80米ドル
第22期中の 1口当り分配金合計額	0.36米ドル
騰落率	2.98%

■1口当り純資産価格の主な変動要因

後記「投資環境について」、「ポートフォリオについて」ならびに「参考指数との差異の状況および要因」をご参照ください。

【費用の明細】

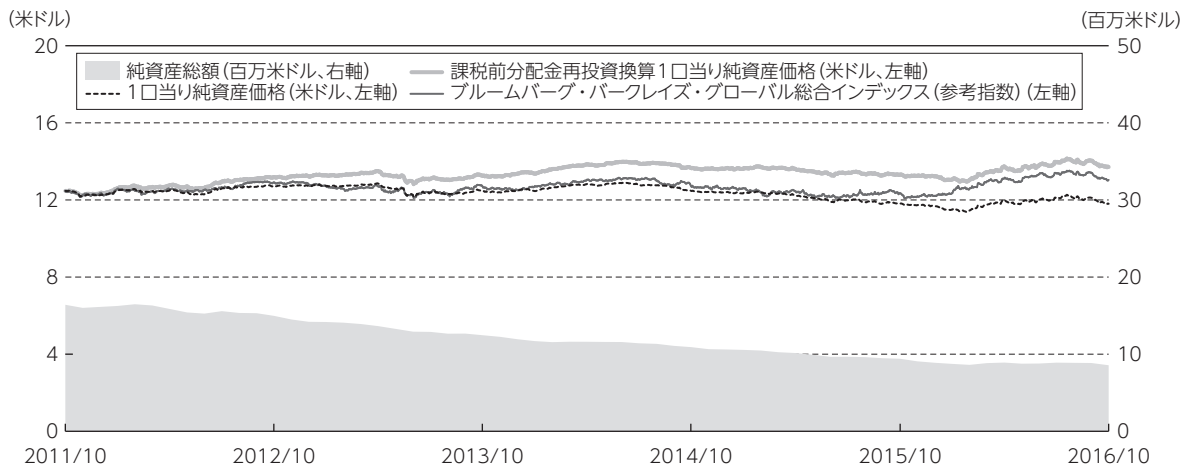
項目	項目の概要																	
管理運用報酬	<p>報酬は、月次のファンドの平均純資産に対して適用される料率で計算されます。料率は、管理運用会社が管理するすべてのオープン・エンド型ファンドの純資産総額(ファンド資産の「二重計算」を回避するために必要な範囲において、他のパトナム・ファンドに対して投資されるファンド資産および他のパトナム・ファンドにより投資されるファンド資産を除き、当該月の各営業日の終了時に決定されます。)の月額平均(「オープン・エンド型ミューチュアル・ファンド平均純資産総額」)に基づきます。</p> <p>オープン・エンド型ミューチュアル・ファンド平均純資産総額</p> <table border="0"> <tr> <td>50億米ドル以下の部分について</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>50億米ドル超 100億米ドル以下の部分について</td> <td>0.650%</td> </tr> <tr> <td>100億米ドル超 200億米ドル以下の部分について</td> <td>0.600%</td> </tr> <tr> <td>200億米ドル超 300億米ドル以下の部分について</td> <td>0.550%</td> </tr> <tr> <td>300億米ドル超 800億米ドル以下の部分について</td> <td>0.500%</td> </tr> <tr> <td>800億米ドル超 1,300億米ドル以下の部分について</td> <td>0.480%</td> </tr> <tr> <td>1,300億米ドル超 2,300億米ドル以下の部分について</td> <td>0.470%</td> </tr> <tr> <td>2,300億米ドル超の部分について</td> <td>0.465%</td> </tr> </table>	50億米ドル以下の部分について	0.700%	50億米ドル超 100億米ドル以下の部分について	0.650%	100億米ドル超 200億米ドル以下の部分について	0.600%	200億米ドル超 300億米ドル以下の部分について	0.550%	300億米ドル超 800億米ドル以下の部分について	0.500%	800億米ドル超 1,300億米ドル以下の部分について	0.480%	1,300億米ドル超 2,300億米ドル以下の部分について	0.470%	2,300億米ドル超の部分について	0.465%	<p>ファンドの管理運用業務およびファンド資産に関する投資顧問業務および日々の投資運用業務の対価として、管理運用会社に支払われます。</p>
50億米ドル以下の部分について	0.700%																	
50億米ドル超 100億米ドル以下の部分について	0.650%																	
100億米ドル超 200億米ドル以下の部分について	0.600%																	
200億米ドル超 300億米ドル以下の部分について	0.550%																	
300億米ドル超 800億米ドル以下の部分について	0.500%																	
800億米ドル超 1,300億米ドル以下の部分について	0.480%																	
1,300億米ドル超 2,300億米ドル以下の部分について	0.470%																	
2,300億米ドル超の部分について	0.465%																	
(副管理運用報酬)	<p>(管理運用会社は、副管理運用会社が運用しているファンド資産の平均純資産総額の0.40%の料率で副管理運用会社に支払います。)</p>	<p>(ファンド資産の一部に関する投資顧問業務の対価として、管理運用会社から副管理運用会社へ支払われます。)</p>																
保管報酬	<p>ファンドと保管会社が随時合意したところにより、ファンド資産から、毎月、当該月中のファンド資産の日々の平均純資産総額に基づく合理的な保管報酬を受領します。</p>	<p>保管業務の対価として保管会社に支払われます。</p>																
投資者サービス代行報酬	<p>ファンドの平均資産額の年率0.250%を超えないものとします。^(注1)</p>	<p>投資者サービス代行業務の対価として投資者サービス代行会社に支払われます。</p>																
その他の費用(当期)	<p>0.44%</p>	<p>受託者報酬および費用、管理事務報酬、販売計画報酬ならびにその他のすべての費用</p>																

(注1) 2016年8月31日までの上限料率は、年率0.320%でした。

(注2) 各報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用(当期)」には運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

【最近5年間の1口当り純資産価格等の推移について】

<クラスM受益証券>



	第17期末 (2011年10月末日)	第18期末 (2012年10月末日)	第19期末 (2013年10月末日)	第20期末 (2014年10月末日)	第21期末 (2015年10月末日)	第22期末 (2016年10月末日)
1口当り純資産価格 (米ドル)	12.47	12.74	12.45	12.48	11.81	11.80
1口当り分配金合計額 (米ドル)	-	0.43	0.35	0.35	0.35	0.36
騰落率 (%)	-	5.80	0.50	3.07	-2.58	2.98
参考指数の騰落率 (%)	-	3.54	-1.54	0.22	-3.07	5.59
純資産総額 (千米ドル)	16,403	14,969	12,457	10,911	9,406	8,564

(注1) 課税前分配金再投資換算1口当り純資産価格およびファンドの参考指数は、第17期末の1口当り純資産価格を起点として指数化しています。

(注2) ファンドの参考指数はブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合インデックスです。

【投資環境について】

当期一年間の世界の債券市場の投資環境について

当期が始まって間もなく、投資家はリスク回避姿勢を強めました。石油その他のコモディティー価格の下落に中国経済の減速に対する懸念が相俟って、相対的にリスクが高いセクターから、米国国債やその他の国債などの安全とされる資産への質への逃避が強まりました。このような環境下で、信用リスクがある債券は、大幅に下落しました。

2015年12月16日に米国連邦準備制度理事会(FRB)は、政策金利を0.25%引き上げるとの声明を発表しました。ほぼ10年ぶりに行われたこの利上げで、過去7年間続いたゼロ金利政策に終止符が打たれました。この利上げに続き、FRBは2016年に利上げを最大4回行う可能性があることを示唆しました。投資家は、FRBの利上げシグナルに対して懸念を抱き、先行きの不透明感を受けて既に不安定になっていた市況は一段と悪化しました。

市場の混乱は2016年2月11日にピークに達しましたが、その後、信用力に敏感に反応する債券はコモディティー価格の上昇、中国の中央銀行による追加景気刺激策および米国の経済統計の改善から恩恵を受け始めました。

FRBは、タカ派的姿勢を弱め、米国および世界の様々な経済要因に基づき、利上げに向けて緩やかなアプローチを

取るとの声明を発表しました。

リスク資産に対する需要が改善する中、スプレッドが縮小したことを受けて、市場の反発は3月から4月にかけて大幅に加速しました。さらに、5月後半に原油価格が6か月ぶりの高値をつけ、株価が上昇したことを受け、上昇相場は5月も続きました。

6月末にはイギリスで、いわゆるBrexit(イギリスのEU(欧州連合)離脱)の是非を問う国民投票が実施され、市場の予想に反して離脱派が勝利したため、世界中の市場に影響が広がったことから、リスク志向台頭による上昇は一時、中断しました。しかしながら、投資家が投票直後にEU離脱について再検討し、イギリス以外の地域への影響は限定的と判断したことを受けて、信用力に敏感に反応する債券は再び上昇しました。

信用力に敏感に反応する債券は、2度の政策金利据え置きを追い風に、9月もさらに上昇しました。FRBが政策金利の誘導目標を据え置中、今後の利上げペースはさらに緩慢なものになる可能性があることを示唆しました。日本銀行は10年物国債の利回りをゼロ%程度に維持し、世界的に金利が不安定に上昇するリスクが減少しました。

米国大統領選が接戦を繰り広げる状況を受け、10月に債券価格は下落しました。

米ドルは2016年1月末から3月初旬にかけて下落しましたが、その後期末までは、特に8月から10月までの3か月間を中心に、概ね上昇傾向を辿りました。米国の国内総生産(GDP)は、三四半期連続で前期比年率2%増を下回りましたが、第3四半期に2年ぶりに前期比年率2.9%増に達しました。市場参加者は米国の経済統計の改善を受けて、FRBが12月に利上げを行う可能性が高まり、また金利上昇は米ドル高を促す傾向があると考えました。

【ポートフォリオについて】

ファンドの参考指数と比較した相対リターンに貢献した保有資産および戦略について

新興国債券の保有が、相対パフォーマンスに最大の貢献を果たしました。一部ではマイナス金利が導入されるなど世界的な低金利環境下、新興国債券は高利回り資産に対する需要に支えられ、当期を通じて債券部門で最大のパフォーマンスを挙げた資産クラスの一つとなりました。

ファンドにおいては、保有していたアルゼンチン、ロシア、ブラジルおよびベネズエラの債券が最も貢献しました。アルゼンチンのポジションは、市場調和的な改革を重視する次期大統領が誕生し、アルゼンチンと債務再編に応じない債権者との間の合意形成を促進したことに恩恵を受けました。さらにアルゼンチンで2001年以降15年ぶりの発行となった4月の165億米ドル規模の債券発行は、投資意欲を掻き立てました。またロシアおよびベネズエラの証券は、当期後半に原油価格が上昇し投資家のリスク許容度が改善したことを受けて、力強く反発しました。ブラジルの債券は、同国で8月に大統領が罷免されたことを投資家が好感し、政治的混乱が一服したことから、恩恵を受けました。

投資適格社債のオーバーウェイトおよび参考指数に含まれないハイイールド社債を少量組み入れたことも、ファンドの相対パフォーマンスにとりわけ貢献を果たしました。これらの資産クラスはいずれも、当期前半に低迷しましたが、2月11日から期末までの期間の大半において上昇しました。社債は、コモディティ市況の回復、リスク資産に対する需要の回復、世界経済の安定化の兆しおよび各国・地域の中央銀行による緩和策の維持を追い風に上昇しました。

政府機関系インタレスト・オンリー・モーゲージ証券(IO CMO)などの証券で実施した期限前償還戦略は、リターンを僅かに押し上げました。2月11日以降に広がったリスク選好度の回復を受けて、IO CMOは上昇に転じました。さらに、住宅ローンの借り換えが、厳格な金融機関の融資基準によって依然として抑制されていたため、金利低下にもかかわらず、住宅ローン期限前償還スピードは引き続き市場予想を下回りました。

モーゲージ関連商品がパフォーマンスに与えた影響について

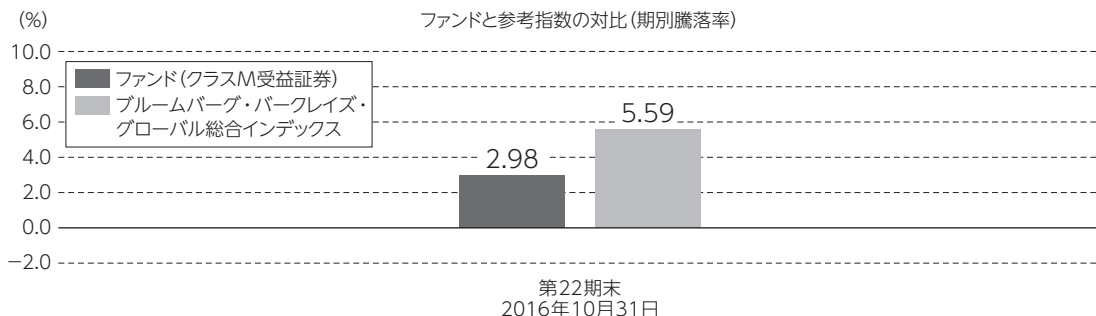
モーゲージ関連商品は、参考指数に対する相対パフォーマンスをやや押し下げました。メザニンの商業用モーゲージ

証券(CMBS)は、1月から2月初旬に市場に広がったリスク回避姿勢によって悪影響を受けました。金融規制強化により多くのブローカーやディーラーがCMBSの保有高を減少させ続けたため、市場の需給悪化もCMBSの重しとなりました。CMBSは3月以降期末にかけて投資家のリスク許容度の改善を受けて反発しましたが、それ以前の下落分を完全に相殺するには至りませんでした。

当期におけるデリバティブの利用について

イールドカーブに沿って長短様々な戦術上のポジションを取り、ファンドの利回り戦略に関連するリスクをヘッジする目的で債券先物および金利スワップを利用しました。さらに、様々な国々の金利エクスポージャーを得るため、金利スワップを用いました。またモーゲージ担保債務証券(CMO)保有に関連する期限前償還リスクを低減し、ダウンサイド・リスク管理の手段として、オプションを用いました。最後に、米国外の債券に関連する為替リスクをヘッジし、外国為替のエクスポージャーを効率的に取得するため、為替先物契約を活用しました。

【参考指数との差異について】



【参考指数との差異の状況および要因】

当期中のファンドの相対パフォーマンスに影響を与えた要因について

金利およびイールド・カーブ戦略は、当期を通じて相対パフォーマンスを悪化させた主な要因となりました。ポートフォリオのデュレーション(債券価格の金利に対する感応度の重要な尺度)を参考指数のデュレーションより短期化させることで金利リスクを低減させる努力を続けました。さらに、米国内外におけるイールド・カーブのステープ化から恩恵を受けるポートフォリオを構築しました。しかしながら、これらの戦略は、当期前半に投資家のリスク回避姿勢により安全資産とされる国債の需要が高まり、国債価格が上昇し利回りが低下したためマイナス要因となりました。米国国債のイールド・カーブのみならず、一部の米国以外の国債のイールド・カーブが当期中概ねフラット化したことも、ファンドのポジショニングにとってはマイナス要因となりました。

また、金利およびイールド・カーブ戦略は、5月から7月にかけての3か月間、相対リターンの悪化要因となりました。イギリスのEU離脱(Brexit)の是非を問う国民投票の結果とその影響を巡る不透明感を受けて、安全資産とされる国債に対する需要が高まりました。その結果、米国とその他の国の国債の利回りは低下しました。

上記の他に為替戦略も、当期中のリターンを押し下げた要因となりました。ユーロと日本円は、2016年第1四半期において対米ドルで急騰したため、これらのショート・ポジションが足枷となりました。

【分配金について】

当期(2015年11月1日～2016年10月31日)の1口当り分配金(税引前)はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当り純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当り分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

(金額:米ドル)

分配落日	1口当り純資産価格	1口当り分配金額 (対1口当り純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当り 純資産価格の変動額 ^(注2)
2015年11月23日	11.72	0.030 (0.26%)	-0.07
2015年12月23日	11.67	0.029 (0.25%)	-0.02
2016年 1月25日	11.49	0.030 (0.26%)	-0.15
2016年 2月23日	11.42	0.030 (0.26%)	-0.04
2016年 3月23日	11.65	0.030 (0.26%)	0.26
2016年 4月25日	11.80	0.030 (0.25%)	0.18
2016年 5月23日	11.78	0.030 (0.25%)	0.01
2016年 6月24日	11.90	0.029 (0.24%)	0.15
2016年 7月25日	11.95	0.030 (0.25%)	0.08
2016年 8月24日	12.19	0.029 (0.24%)	0.27
2016年 9月26日	12.12	0.029 (0.24%)	-0.04
2016年10月24日	11.82	0.030 (0.25%)	-0.27

(注1) 「対1口当り純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当り純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配落日における1口当り分配金額

b=当該分配落日における1口当り純資産価格+当該分配落日における1口当り分配金額

(注2) 「分配金を含む1口当り純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当り純資産価格の変動額=b-c

b=当該分配落日における1口当り純資産価格+当該分配落日における1口当り分配金額

c=当該分配落日の直前の分配落日における1口当り純資産価格

(注3) 2015年11月23日の直前の分配落日(2015年10月26日)における1口当り純資産価格は、11.82米ドルでした。

《今後の運用方針》

今後数か月間の見通しについて

2017年に米国の経済成長率は加速すると思われませんが、ドナルド・トランプ氏の大統領選出を受けて、対抗勢力との争いや対外的な摩擦が起き景気に影響が出る可能性があります。一方、トランプ大統領の法人税率と所得税率引き下げに関する政策発表は、インフラ費用と軍事費の支出増と相俟って、成長を押し上げる可能性があります。

当然ながら、これらの政策には、少なくとも新規国債の発行などにより財源を調達する必要があり、新規国債の発行は中期および長期の金利を上昇させる傾向があります。

逆に、中国からの輸入品に多額の関税を課すことや、既存の取引協定の廃止または離脱など貿易政策に関するトランプ大統領の保護主義的発言は、経済成長の妨げとなる可能性があります。トランプ氏の政策案の一つである不法移民の国外退去も、消費需要の重要な供給源を排除することになるため、経済成長の足枷となるかもしれません。米国で貿易について一段と保護主義的政策が採用されれば、新興諸国の経済成長をも妨げる可能性があります。

ファンドのポジショニングについて

ポートフォリオのデュレーションを参考指数より短期化した水準に維持することで、引き続き金利リスクを低減させる所存です。イールド・カーブ戦略については、米国内外の両方で、引き続き戦術的なアプローチを取る予定です。

期限前償還戦略のアロケーションは若干引き上げる予定です。過去を振り返ると、金利上昇局面で原資産であるモーゲージの借り換えスピードが鈍るため、期限前償還リスクに対するエクスポージャーの保有はパフォーマンス向上につながります。

《お知らせ》

該当事項はありません。

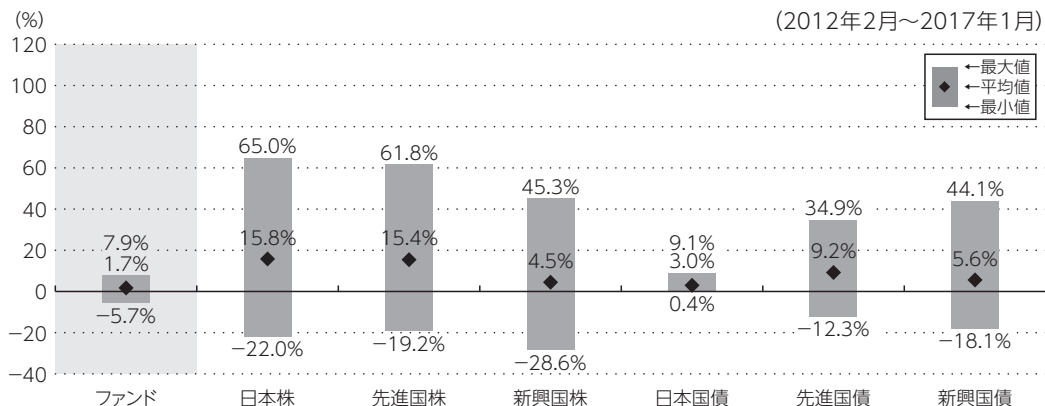
《ファンドの概要》

ファンド形態	米国籍オープン・エンド契約型公募外国投資信託
信託期間	無期限
繰上償還	ファンドまたはいずれかのシリーズもしくはいずれかのシリーズのクラスは、①受託者がファンドの受益者または当該シリーズもしくはクラスの受益者に書面で通知することにより、または②(i)議決権を有する各シリーズまたはクラスの発行済受益証券の50%超、または(ii)当該目的のために招集された総会において、議決権を有する各シリーズまたはクラスの発行済受益証券の50%超が出席または代理出席した場合、その議決権を有し、その総会に出席する各シリーズまたはクラスの受益証券の67%超の、いずれか少ない数の賛成票により、いつでも終了させることができます。
運用方針	ファンドの投資目的は、安定したインカム収益を追求することです。また、二次的に、安定したインカム収益の追求という目的と両立する範囲で、元本の保全および長期的なトータル・リターンを追求することです。
主要投資対象	ファンドは、主に世界各国の企業および政府の債務で、投資適格の格付を有し、中期から長期の満期(3年またはそれ以上)を有する債券および証券化された債務証券(モーゲージ証券など)に投資します。通常、ファンドはその純資産の80%以上を投資適格の証券に投資します。この方針はファンドに登録された受益者に対して60日前までに通知された場合のみ変更することができます。 通常の市況下で、ファンドは少なくとも異なる5つの国および少なくともその純資産の40%(またはそれより少ない場合は、少なくとも、米国外の発行体を表すファンドの参考指数より10%少ない純資産の割合)を米国外の発行体に投資する予定です。ファンドは随時米国内にかなりの割合を投資することができます。 ファンドは、投資適格未満の債券(ハイイールド債とも呼ばれます。)にも投資する場合があります。管理運用会社は、投資対象の売買を行うか否かを決定する際、特に、信用リスク、金利リスクおよび期限前償還リスク、ならびに一般的な市況を考慮します。また、ファンドは、ヘッジ目的およびヘッジ以外の目的で、先物、オプション、外国為替取引およびスワップ契約等のデリバティブを利用する場合があります。
ファンドの運用方法	ファンドの運用チームはチーム・アプローチを採用しており、約90名で構成される管理運用会社の債券運用部門の一部であるマルチセクター債券チームの幅広いリソースを利用して運用しています。
主な投資制限	議決権を有する発行済受益証券の過半数の賛成なくしては変更することができない基本的投資制限として、ファンドは以下の行為を行うことができません。 ① ファンドは、借入時のファンドの資産総額(借入金額を含みません。)の3分の1を超えて借入れをすることができません。 ^(注) ② ファンドは、他の発行体の発行する有価証券を引き受けることができません。ただし、ファンドが、組入証券の売却に関して、特定の米国連邦証券法上引受人とみなされる場合を除きます。 ③ ファンドは、純資産総額の50%の部分について、同一発行体の証券への投資総額がその投資の直後においてファンドの純資産総額(現在価値)の5%を超える場合には、かかる発行体の証券に投資することができません。ただし、本制限は、米国政府、その代理機関または下部機構が発行し、または利息もしくは元本について保証する有価証券または他の投資会社が発行する有価証券には適用されません。 ④ ファンドは、純資産総額の50%の部分について、同一発行体の発行済議決権付証券を10%を超えて取得しません。 ⑤ ファンドは、貸付けをすることができません。ただし、ファンドが投資方針に従って投資することのできる債務証券(パトナムの他のファンドが発行した債務証券を含みますが、これらに限られません。)を購入することによる場合、買戻契約を締結することによる場合または投資証券の貸付けによる場合はこの限りではありません。 ⑥ ファンドは、不動産を購入または売却することができません。ただし、ファンドは、不動産を取り扱う発行体の証券、不動産上の権利により担保されている証券および不動産上の権利を表章する証券を購入することができます。また、ファンドは、不動産または不動産上の権利により担保されている債権の保有者として、かかる権利の行使を通じて取得した不動産または不動産上の権利を購入または売却することができます。 ⑦ ファンドは、認められた借入れを除き、ファンドの実質的権利を表章する受益証券に優先するいかなるクラスの証券も発行することができません。 ⑧ ファンドは、商品または商品契約を購入または売却することができません。ただし、ファンドは、金融先物契約およびオプションを購入および売却することができます。また、ファンドは、為替予約および現物商品を伴わない他の金融取引を締結することができます。(金により表象される有価証券またはその価値が金の価格により決定される有価証券は商品契約とは考えられません。) ⑨ ファンドは、購入の結果、純資産総額の25%を超えて一業種に投資することとなるような証券(米国、その代理機関または下部機構の証券を除きます。)を購入しません。 (注)日本においてファンドの受益証券の募集が行われている限り、ファンドは純資産額の10%を超える借入れはできません。
分配方針	ファンドは通常、純投資収益を毎月1回、また純実現売買益を毎年1回分配します。日本の投資者に対しては、販売会社または販売取扱会社より、毎月末日頃に分配金が支払われます。

《参考情報》

【ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較】

このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、2012年2月末から2017年1月末の5年間にわたる年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。



出所：管理運用会社、Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- ・ 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・ 年間騰落率は、2012年2月から2017年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値をファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- ・ 年間騰落率は、実際の1口当り純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ・ ファンドの年間騰落率は、ファンドの基準通貨である米ドル建てで計算されており、円貨に為替換算されておられません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

○ 各資産クラスの指数

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・ラッセル先進国(除く日本)大型株インデックス

新興国株・・・S&P新興国総合指数

日本国債・・・ブルームバーグ/EFFAS債券・インデックス・ジャパン・ガバメント・オール(1年超)

先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・シティ新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注)ラッセル先進国(除く日本)大型株インデックスおよびS&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株東京証券取引所)が有しています。なお、ファンドは、(株東京証券取引所)により提供、保証または販売されるものではなく、(株東京証券取引所)は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

ラッセル・インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ラッセル・インベストメントに帰属します。インデックスは資産運用管理の対象とはなりません。またインデックス自体は直接的に投資の対象となるものではありません。

シティ世界国債インデックスおよびシティ新興国市場国債インデックスはCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。

《ファンドデータ》

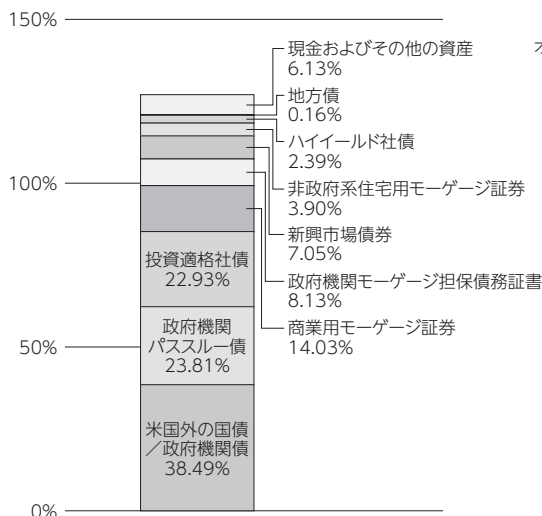
【ファンドの組入資産の内容】 (第22期末現在)

● 組入上位資産 (組入銘柄数: 714銘柄)

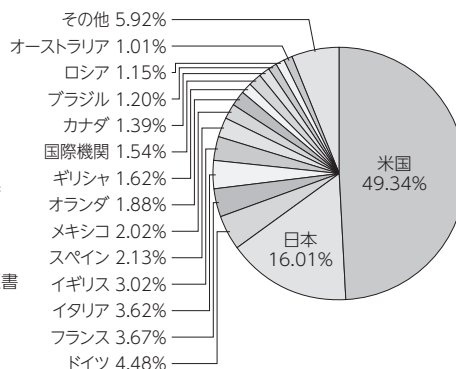
	銘柄	組入比率 (%)
1	Federal National Mortgage Association FN30 TBA 3.500% 2046/12/1	11.60
2	日本国債 (10年債) 1.000% 2021/9/20	5.12
3	Federal National Mortgage Association FN30 TBA 2.500% 2046/11/1	4.78
4	Federal National Mortgage Association FN30 TBA 3.000% 2046/12/1	3.41
5	Federal National Mortgage Association FN30 TBA 2.500% 2046/12/1	2.94
6	日本国債 (10年債) 0.800% 2023/9/20	2.44
7	日本国債 (20年債) 2.300% 2027/6/20	2.20
8	Germany (Republic of) 1.750% 2022/7/4	2.20
9	日本国債 (30年債) 2.300% 2040/3/20	2.04
10	France (Government of) 3.250% 2021/10/25	1.62

(注) 組入比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価(エクスポージャー・ベース)の比率です。組入資産にはデリバティブ取引が含まれます。

● 資産別配分



● 国別配分



● 通貨別配分

【当該情報については開示されていません。】

(注1) 資産別配分の比率は、2016年10月31日現在のファンドの純資産総額に占める比率です。現金およびその他の資産(もしあれば)は、現金、デリバティブ、短期投資およびポートフォリオ中のその他の未分類資産の時価(エクスポージャー・ベース)の組入比率です。デリバティブ証券の包含、経過利息、表示上の異なる証券区分および四捨五入のため、要約情報が、財務書類に記載される投資組入証券明細表と異なることがあります。資産別配分は、有価証券の時価に加え、TBA契約(もしあれば)を含む特定のデリバティブ取引について定期的な支払債務を計算するための想定元本(ノーションアル・バリュー)を含むため、また現金がTBA契約の一定の証券の保有のための担保に充てられることがあるため、資産別配分の合計は100%にならないこともあります。組入れおよび配分は、随時変更されます。

(注2) 国別配分の比率は、純資産総額に対する組入資産の時価(エクスポージャー・ベース)の比率です。

(注3) ファンドの組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

【純資産等】

<クラスM受益証券>

項 目	第22期末
純 資 産 総 額	8,654,051米ドル
発 行 済 口 数	725,534口
1口当り純資産価格	11.80米ドル

第22期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
10,604 (300)	81,276 (53,200)	725,534 (555,800)

(注) ()の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済受益証券口数です。